

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

平成31年3月1日（金）午後1時30分～午後3時05分

第2 出席者

1 公安委員会

堀井委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

鎌田警察本部長、武田警務部長、福永生活安全部長、吉田刑事部長、松岡交通部長、高橋警備部長、滝口首席監察官、時田警察学校長、矢島情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 児童虐待への対応における滋賀県と滋賀県警察との関係強化に関する協定について

福永生活安全部長から、児童虐待への対応における滋賀県と滋賀県警察との関係強化に関する協定について報告があった。その際、堀井委員長及び北村委員から「これまでからも滋賀県警は出向者を生かして児童相談所と緊密に連携してきたところであるが、今回の協定により、なお一層効果が上がるよう努めていただきたい。」旨の発言があった。

(2) オレンジリボンS' 感謝状贈呈式について

福永生活安全部長から、オレンジリボンS' 感謝状贈呈式について報告があった。その際、大塚委員から「県、教育委員会等関係機関と連携を図りながら、学校の自主的な活動として根付くよう、警察としてもフォローを継続していただきたい。」旨の発言があった。

(3) 非行少年グループの検挙・解体について

福永生活安全部長から非行少年グループの検挙・解体について報告があった。その際、堀井委員長から「よく検挙・解体していただいた。今後も保護者や学校等関係機関としっかり連携しながら対応していただきたい。」旨の発言があった。

(4) 「初任科第119期短期生卒業式」並びに「滋賀県警察職員任命式及び滋賀県警察学校入校式」の挙行について

時田警察学校長から、「初任科第119期短期生卒業式」並びに「滋賀県警

察任命式及び滋賀県警察学校の入校式」の挙行について報告があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警察活動の課題等について

警務部長、警務部首席参事官から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、14件について行政処分を決定した。

(2) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について報告があり、これを了承した。

(3) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 監査の結果に基づく改善措置について

警察から、監査の結果に基づく改善措置について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話:077-522-1231